

## 子ども会活動費補助金申請のしかた

申請にあたって、お願いしたいこと

- ① すべての書類において日付記入欄は、空欄でお願いします。
- ② 申請書・請求書に記載する代表者（子ども会世話人代表）の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）の提示またはコピーの提出が必要です。ただしこれらの提示・提出に代わって申請書・請求書に代表者印を押印することにより、提示・提出を省略することができます。押印をする場合は、スタンプ式でないものを御使用ください。また、記載内容を訂正する場合には、本人確認書類の提示・提出に関わらず、代表者印の押印および訂正印が必要となります。この場合は、どちらも同じ印鑑（スタンプ式でないもの）を使用してください。
- ③ 「団体名」は規則・会則のとおり省略せず正式名称を記載してください。

### 1 補助金の額を確認する

子ども会に属する子どもの数＋世話人の数で補助額が決まります。

世話人とは、代表者・書記・会計など、いわゆる役員のことをいいます。

別表（第5条関係）

（単位：円）

区 分	基 礎 額	人 員 割 額	合 計 額
1人以上 30人以下	6,000	1,700	7,700
31人以上 60人以下	6,000	3,400	9,400
61人以上 90人以下	6,000	5,100	11,100

### 2 申請の準備をする

#### ① 交付申請書

#### ② 補助金交付対象者数調書

会員数の内訳と、補助金額を記入。一番下の合計欄も記入する。

#### ③ 補助金交付請求書と通帳のコピー

通帳（口座番号と名義がわかる表紙と表紙の裏）のコピーを用意する。

#### ④ 令和8年度補助対象事業計画書および予算書（次ページの記入例を御参照ください）

#### ⑤ 規則・会則

#### ⑥ 役員（世話人）名簿

役職、氏名、住所、電話番号の記載があるもの

#### ⑦ 子ども会世話人代表の本人確認書類（提示またはコピーの提出）

交付申請書（①）、交付請求書（③）へ代表者印を押印することによる省略

### 3 提出する 令和8年5月29日（金）までに、社会教育課へ郵送、または持参

### 4 入金を確認する

決定通知送付後、6月末ごろの入金を予定しています。通帳記帳で確認してください。

## 記入例

補助対象事業計画書（兼 予算書）

実施事業のうちどれか一つ  
（夏祭り、体験活動など）

【子ども会名】 あきしま子ども会			
【事業名】 歓送迎会			
【実施予定日】 令和9年3月中旬			
収入の部	科目	金額	内訳
	活動費補助金	7,700円	社会教育課より
	子ども会運営費より	92,300円	
	合計	100,000円	

申請額と同額

支出の部	科目	金額	内訳
	補助対象事業費	100,000円	ボウリング代、レクリエーション景品代、など
	合計	100,000円	

※補助対象経費に、食料費（事業内での飲食物）は含まないでください。

## 子ども会活動費補助金申請から実績報告書提出までの流れ

令和8年5月29日（金）までに社会教育課に交付申請書等を提出



6月末頃に指定口座へ振り込み（通帳記帳で確認してください）



令和9年3月 実績報告書用の書類の準備

実績報告書、事業報告書（兼 決算書）等

※実績報告書と補助対象事業実施報告書（兼 決算書）は令和9年3月に代表者に郵送します。

その他必要となる書類

- その事業に係る部分の現金出納帳の写し
- その事業に係る部分の領収書つづりの写し
- 通帳の写し（社会教育課からの補助金交付額が印字されているページ）



令和9年4月21日（水）までに、実績報告書等を提出  
（提出先：社会教育課へ郵送、または、持参）

### 資源回収奨励金について

別途申請が必要です。

申請・問い合わせ先：ごみ対策課 042-546-5300

御不明な点はお問合せください。

【問合せ先】昭島市教育委員会事務局

生涯学習部社会教育課社会教育係

電話 042-544-4468（ダイヤルイン）